

令和6年度第4回川崎市社会教育委員会議 定例会

日 時 令和6年10月30日(水)
18:30～20:30
場 所 高津市民館 大会議室

次 第

- 1 開会 (18:30～18:35)
- 2 報告事項
 - (1) 専門部会報告 (18:35～18:50) 【資料1】
 - (2) 次期かわさき教育プラン策定に関する意見聴取まとめについて (18:50～19:00) 【資料2】
 - (3) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書(令和5年度版) (19:00～19:50) 【資料3-1】
【資料3-2】
 - (4) 川崎市中原市民館及び川崎市高津市民館並びに橘分館の指定管理者の指定について・労働会館改修工事について (19:50～20:20) 【資料4-1】
【資料4-2】
- 4 その他 (20:20～20:25)
- 5 閉会 (20:25～20:30)

※ () 内は質疑応答を含む想定時間

令和6年度川崎市社会教育委員会議専門部会 実施状況

	専門部会	第1回		第2回		第3回		第4回	
		日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書
1	教育文化会館	6月21日	○	9月20日	○				
2	幸市民館	6月24日	○						
3	中原市民館	7月23日	○						
4	高津市民館	6月27日	○						
5	宮前市民館	6月28日	○						
6	多摩市民館	6月28日	○						
7	麻生市民館								
8	有馬・野川生涯学習支援施設	7月29日	○						
9	図書館	7月9日	○						
10	日本民家園	5月26日	○						
11	青少年科学館	6月28日	○						
12	青少年教育施設								

専門部会審議報告書

部会名	第1回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会
開催日時	令和6年6月21日(金) 13:30~15:30
場 所	教育文化会館 第2会議室
出席者	<p><委員>山澤委員(部会長)、村社委員(副部会長)、猫橋委員、権守委員、亀澤委員、野口委員、竹内委員、星委員</p> <p><事務局>小島館長、北村分館長、平井分館長、石田課長補佐、関口課長補佐、高橋主任(記録)</p> <p><傍聴>2名</p>
議事項目	<p>(1)川崎市における社会振興事業について(公開)</p> <p>(2)教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について(公開)</p> <p>(3)今後の会議の進め方(公開)</p> <p>(4)今後のスケジュールについて(公開)</p>

決定・確認事項

- (1) 川崎市における社会振興事業について
関口課長補佐より説明。
- (2) 教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について
関口課長補佐、北村分館長、平井分館長より各事業について説明。
- (3) 今後の会議の進め方(研究テーマの持ち方について)
小島館長より説明。
前回まで任期の2年間で1つの研究テーマを審議してきたが、今期は委員の皆様の興味関心のある内容や事務局側から審議して欲しい内容を会議の都度取り上げ2年間で複数のテーマを審議したいと考える。専門部会の開催数も限られている事もあり1つの研究テーマを2年かけて審議するよりも適宜柔軟に設定し審議が出来るメリットがある。意見をいただきたい。
- (4) 今後のスケジュールについて
第2回・・・令和6年9月20日(金) 13時30分～

主な意見

- ・今後の会議の進め方について(研究テーマの持ち方について)
 - (村社委員) 適宜課題を取り上げた方が弾力的に審議が出来るので良いと考える。
 - (野口委員) 今まで課題を決め2年間で話し合ってきたので、範囲が広過ぎてどこを切り口にして考えて良いかイメージしにくいところがある。
 - (山澤部会長) 難しいのであれば1回目の課題は事務局から提案して貰うのも良いと考える。
 - (小島館長) 委員の皆様から意見が無い場合は事務局から提案したいと考えている。範囲は社会振興事業だけではなく館の運営や市民ニーズに関わる部分も含まれる。
 - (星委員) 研究テーマは毎年1回目の部会で決めているのか。

(小島館長) 2年任期の初回に決めて審議していた。

(星委員) 現在の教育文化会館としては後2年程なので、移転先に繋げられる内容で進めてみてはどうか。

(小島館長) 事業を改善して指定管理に繋げられるか移転した時に委員の皆様の心配な点をどう解決するか等2年後を見据えた課題設定は可能である。ただ、意見を全て吸い上げることはできない。様々な意見をいただきその中で何ができるか検討し、できることを実施する事になる。

(亀澤委員) 課題がどのくらいあるのかで決まるのではないかと考えるが。

(小島館長) 各職員の持っている課題や委員の皆様の課題、それぞれあると思うので幾つと示すことは難しいが、例えば広報についてどう取り組むか、オープンスペースの更なる活用方法等色々な課題は挙げられる。

(竹内委員) 個別の課題を検討する中で新たな課題が見えてくることもあると考える。

3館様々な対象の事業を実施している中で広報は重要であると考え。労働会館との統合についての内容も良いと考える。

(山澤部会長) 個別の課題で進めると新たな意見も出てきて良いと思われる。今期は個別のテーマで進める形をお願いしたい。

～全員承諾～

(小島館長) 第2回目の会議では委員の皆様から急に課題について意見を貰うのは難しいと考え事務局からの提案で「貸館における飲食」についてご意見をいただきたい。会議室等を利用する場合、水分補給を除き基本飲食禁止であり料理を持ち寄っての利用はできない事になっていて1階のオープンスペースのみ軽食可能としている。移転する施設は労働会館の機能も担っており飲食可能なスペースが増える予定である。

市民目線から、貸館の中での飲食のあり方について次回ご意見をいただきたい。

その他

専門部会審議報告書

部会名	第2回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会
開催日時	令和6年9月20日(金) 13:30~15:30
場所	教育文化会館 第5会議室
出席者	<p><委員>山澤委員(部会長)、村社委員(副部会長)、権守委員、野口委員、竹内委員、星委員</p> <p><事務局>小島館長、北村分館長、平井分館長、石田課長補佐、関口課長補佐、高橋主任(記録)</p> <p><傍聴>0名</p>
欠席者	<p><委員>猫橋委員</p> <p>*亀澤委員は都合により退任。</p>
議事項目	<p>(1)教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について(公開)</p> <p>(2)教育文化会館・市民館の市政100周年記念事業について(公開)</p> <p>(3)「市民館の貸館における飲食」について(公開)</p> <p>(4)今後のスケジュールについて(公開)</p> <p>(5)その他</p>

決定・確認事項

- (1) 教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について
関口課長補佐、北村分館長、平井分館長より各事業について説明。
- (2) 教育文化会館・市民館の市政100周年記念事業について
関口課長補佐より説明。
- (3) 「市民館の貸館における飲食」について
小島館長より説明。
- (4) 今後のスケジュールについて
第3回・・・令和6年12月10日(火) 13時30分～
第4回・・・令和7年2月16日(日) 午後
※第4回は、市民自主学級・市民自主企画事業の選考会を兼ねている。

主な意見

- ・「市民館の貸館における飲食」について
 - (村社委員) 飲食を可能にすると様々な団体が利用すると考えられる。一時期ホームレスを支援している団体が教育文化会館の周辺で炊き出しを行っていた。ホームレスやその支援活動を否定するものではないがサークル連絡会会長として、教育文化会館にホームレスが頻繁に出入りすると他のサークル活動への影響が不安である。しっかりルールを決めないと炊き出しの拠点になってしまうのではと不安を感じる。
 - (小島館長) 利用団体が仕出し弁当を食べるのはどうか。
 - (村社委員) 問題ないを考える。
 - (小島館長) 炊き出しとはどのような形で行うのか。火は使っていたのか。

(村社委員) 団体が料理室・大会議室等を借りて料理室で調理を行い、調理の間に食事を希望するホームレスは教育文化会館の周囲でごみを拾い、その労働のあとに料理室で作った料理を食べていたと聞いている。

(竹内委員) 現在認められている飲食以外で午前・午後利用のみで食事をする場面は考えにくいので、敢えて変更せず現状のままで良いと考える。

(星委員) 午前から夜間まで会議室を利用した時、館外で食事をする時間がなかったので会議室で食事をとらせてもらった事があり助かった。基本会議室での飲食は禁じられているのでごみは持ち帰り、清掃をして換気を行い匂いに気を付けているところもあると感じる。ただイベントの時にちょっとしたお菓子と飲み物があると、場が和み進行がスムーズになるのを感じるので良いと考える。会食もルール作りは大変だと思うがこの規模の施設で会食が出来るのは川崎区では限られていると思う。食事をしながらコミュニケーションを取ることも大切ではないかと考える。

(野口委員) 子ども会議で休憩の時にお菓子を出してしまっているが、お菓子を食べることで子ども達もリフレッシュが出来ているようなのでこの程度なら許して欲しいと考える。大人の会食は他の場所でも可能なのであえて必要ないと考える。

(山澤部会長) お菓子とお茶があると会話がスムーズになる良い点もあり自分の講座の最終回にはティー&トークの回を持っていたこともある。個人的には3時のおやつはコミュニケーションを取るためにも良いと考えているが、許可をした場合は管理が難しいと考える。教育文化会館に関しては移転すると新しい施設のルールもあると思うので現状維持で良いと考える。市民館全体となると他の市民館の状況が把握できないのではっきり言えないが、やはり管理の点では厳しいと考える。

(村社委員) 教育文化会館周辺は炊き出しをやっていた頃よりも炊き出しが無くなりホームレスもいなくなったと思う。過去、教育文化会館に入ろうとした時にホームレスから脅かされた怖い思いをしたことがある。飲食については色々なケースが考えられるのでその点の対策をする必要がある。サークルの人たちも休憩中にお菓子を食べることができれば喜ぶと思うが、飲食を許可した場合サークル自身でしっかりと管理するのは難しいと考える。飲食については慎重に進めた方が良いと考える。

(山澤部会長) 飲食を許可した場合、色々な団体が使うことへの懸念があるとの意見もあった。使用責任者が館に飲食の申請書を出せば利用者側も安心できるのではないかと。

(小島館長) 今回「貸館における飲食について」の使い方まで協議することが出来た。飲食の時間の持ち方や申請が必要ではないか等、飲食を許可するにあたりやはり一定のルール作りは必要と感じた。次回は残りの2つの課題と来年度のテーマについての意見をいただきたい。

その他

専門部会審議報告書

部会名	第1回 川崎市社会教育委員会議 幸市民館専門部会
開催日時	令和6年6月24日(月) 午後2時～午後4時30分
場所	幸市民館第1会議室
出席者	<p><委員>石渡委員、梅原委員、大塚委員、片岡委員、滝口委員、夏井委員、松井委員(欠席:小泉委員)</p> <p><事務局>加藤幸市民館長、藤田日吉分館長、高橋社会教育振興係長、松下管理担当係長</p>
議事項目	<p>(1) 川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画(案)の策定について</p> <p>(2) 管理運営実施状況等について</p> <p>(3) 社会教育振興事業について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 幸市民館社会教育振興事業 イ 日吉分館社会教育振興事業</p> <p>(4) 審議事項について</p> <p>(5) 市民自主学級・市民自主企画事業の選考について</p>

決定・確認事項

- (1)～(3)の項目について
事務局等から報告を行い、各委員から質問や意見がなされた。
- (4) 審議事項について
今期審議のテーマ及び方向性の設定などについて、意見交換がなされた。
- (5) 提案1団体によるプレゼンの後、委員からの質疑応答、採点を実施。終了後、意見交換がなされた。

主な意見

- (1) 川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画(案)の策定について
・改修工事期間中、市民館で活動されている市民が、活動できる場所を案内してほしい。
- (2) 管理運営実施状況等について
・補修工事が毎年少しずつなので、大規模改修を機に、ホールの座席など一度に直してほしい。
- (3) 社会教育振興事業について
・7月に実施予定の現代的課題学習事業「もっと知りたい、世の中のお金のつかいかた」について、今回は子どもが対象とのことだが、大人にもニーズがあるのではないかと思う。
・幸区提案型協働推進事業は、広報先を一緒に探すなど、伴走支援してほしい。
- (4) 審議事項について
・大規模改修工事前最後の任期でもあり、審議事項を報告書としてまとめることにした。

その他

傍聴者：2名

専門部会審議報告書

部会名	令和6年度 第1回 川崎市社会教育委員会議 中原市民館専門部会
開催日時	令和6年7月26日(金) 14:30~16:00
場所	中原市民館 グループ室
出席者	<p><委員> 川崎委員、日吉委員、赤野委員、五十嵐委員、木村委員、山本委員 山田委員(欠席者1名 安藤委員)</p> <p><事務局> 福田館長、船津課長補佐、大久保係長</p>
議事項目	<p>(1) 部会長・副部会長の選出について</p> <p>(2) 市民館の管理運営について</p> <p>(3) 社会教育振興事業について</p> <p>(4) 市民館の指定管理業務移行に係る手続き等の進捗状況について</p> <p>(5) 令和6・7年度の調査審議テーマについて</p>

決定・確認事項

- (1) 部会長・副部会長の選出について
部会長は川崎委員、副部会長は日吉委員に決定
- (2) 市民館の管理運営について
・事務局が説明し了承
- (3) 社会教育振興事業について
・事務局が説明し了承
- (4) 市民館の指定管理業務移行に係る手続き等の進捗状況について
・事務局が説明し了承
- (5) 令和6・7年度の調査審議テーマについて
・調査審議テーマについて、次回以降も引き続き議論する

主な意見

- ・学校で教育プランについての話し合いをしたばかりだが、ウェルビーイングを重視する見方が増えた。見通しが難しい社会で主体的に地域と関わる力を子どもに身につけてほしい。
- ・中原市民館も市民活動センターも知名度の低さを感じる。市民館を有効に活用してもらうためにはまず知ってもらう必要がある。
- ・ふれあいネットへの登録が個人単位のみとなってから、団体内部で何人も登録するなどして当選率を上げようとするなど、モラルが低下したように感じる。
- ・指定管理者の導入は現実的に確定事項であり、指定管理者を外して考えることは困難である。一緒に市民の学びを作っていけるよう伴走したい。
- ・時代の変化も加速している中、見てもらえる広報をどう行うのかが課題。

その他

特になし

専門部会審議報告書

部会名	令和6年度第1回 有馬・野川生涯学習支援施設専門部会
開催日時	令和6年7月29日（月）14:00～16:00
場所	有馬・野川生涯学習支援施設 グループ室
出席者	<p><委員> 生駒みを（副部会長）、本田明子、加賀勉、森敬起、津田知充、鴨志田由美、山本啓子</p> <p><事務局> 大木館長、徳原係長、加古主任（宮前市民館）</p> <p><指定管理者> 本田館長、三枝（アクティオ株式会社）</p>
議事項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状伝達 2 委員・職員紹介 3 資料確認等 4 川崎市社会教育委員会議「有馬・野川生涯学習支援施設専門部会」について 5 正副部会長の互選について 6 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> （1）令和5年度管理運営業務報告について （2）令和5年度利用実践・事業・収支報告について （3）令和6年度事業計画について （4）その他

決定・確認事項

- 1 令和5年度管理運営業務報告について
管理運営業務報告書に基づき、有馬・野川生涯学習支援施設館長から説明を行った。
- 2 令和5年度利用実績・事業・収支報告について
利用実績・事業・収支報告書等に基づき、同館長から説明を行った。
- 3 令和6年度事業計画について
令和6年度事業計画書に基づき、同館長から説明を行った。
- 4 その他
第2回専門部会は、11月の開催に向け、欠席者も含めて日程調整を行う。

主な意見

- 2 令和5年度利用実績・事業・収支報告について
 - ・まだコロナ禍の影響がある中、前向きに前進している。特にアウトリーチ事業として2月に野川小学校にて音楽コンサートを開催したことは評価できる。
- 3 令和6年度事業計画について
 - ・多世代に向けた働きかけや、利用登録団体数を増やしていくことが課題である。
 - ・乳児連れの母親を支援するためには、地域や人との繋がりのきっかけとなるフリースペースがあるといいのではないかと。そこから多世代交流にも繋がっていく。

その他

傍聴者：あり（2名）

専門部会審議報告書

部会名	令和6年度第1回 青少年科学館専門部会
開催日時	令和6年6月28日(金) 14:00～15:20
場所	青少年科学館 自然学習棟2階 学習室
出席者	<p><委員>眞壁委員、南條委員、佐藤委員、山岡委員、常喜委員、栗芝委員、間渕委員 (欠席:菅原委員、上野委員)</p> <p><事務局>久保館長、弘田係長、高中係長、清水指導主事、渡邊係長、齋藤主任、服部主任、内藤職員、上田業務責任者(指定管理者)</p>
議事項目	<p>(1) 令和6年度予算・事業計画について</p> <p>(2) 報告事項(今後の専門部会のスケジュールについて、その他)</p>

決定・確認事項

- (1) 令和6年度予算・事業計画について
令和6年度の科学館の予算額及び配分、自然、天文、科学の各分野における収集保存、展示、調査研究、教育普及、ネットワーク、管理運営の各事業に係る事業計画について説明。質疑応答のうえ了承を得た。
- (2) 報告事項
今後の専門部会の開催スケジュール等について報告した。

主な意見

- (1) 12月8日の土星食について観測は行うが一般公開はしないとのことだが、双眼鏡や肉眼でも観測できるので、検討してほしい。
- (2) 市では学校への情報発信をデジタル化するということだが、そもそも関心がなければ情報にたどりつけない。情報の収集が一括でできるような仕組みを作っていくことになること説明は受けているので、いろいろな情報に触れられるようお願いしたい。
- (3) プラネタリウムは真っ暗な場所なので、最初に地震発生時の注意アナウンスをした方がよい。
- (4) かわさきFMでは市の事業の告知をしているコーナーがある。経費はかからないので、出せるものなら出した方がよい。

その他

傍聴者：なし

令和6年10月8日

令和6年度川崎市社会教育委員会議

令和6年度川崎市社会教育委員会議第3回定例会 協議事項「次期かわさき教育プラン策定に関する意見聴取について」への意見まとめ

意見聴取テーマ『『人生100年時代』において、市民が、学校以外でどのように学び、活動していくことが必要だと思いますか。』

- ウェルビーイングや自己肯定感を高める教育を推進する
 - ・一人ひとりが自己肯定感を高め前向きにチャレンジできるようになるという観点を重視する
 - ・一人ひとりが他者と対等な立場で協力できるようになるという観点を重視する
 - ・一人ひとりが自立（自律）し自らが掲げた目的達成のために努力できるようになるという観点を重視する
 - ・一人ひとりが、年齢に関係なくチャレンジし、生涯学び続けることが重要という観点を重視する

- 誰一人取り残さない教育を推進する
 - ・差別や偏見を克服し、高齢者や障がい者、外国人などを含めてすべての人の学ぶ権利を保障する
 - ・「他人の困りごとを自分ごととしてとらえる」ことをとおして、すべての人がともに生きられる社会を目指す
 - ・すべての人が、高度情報通信ネットワーク社会を生きる知恵とスキルを身につける

- 元気で持続的なコミュニティを創出する
 - ・すべての子どもが夢を持ち自由でのびのびと生活できるような「子どもファースト社会」を目指す
 - ・子どもが人権の大切さを理解し、人権意識を育くむことのできる学校や地域社会を目指す
 - ・地域の行事や社会教育の活動をとおして、市民による「つながり」「学び合い」「助け合い」の拡充を図る
 - ・地域と学校との協働をとおして、子どもの豊かな成長と市民同士の学び合いを推進する

- 人生100年時代を支える社会的基盤を整備する
 - ・格差や貧困を是正し、学び直しを含めて持続的で多様な学びを実践できるような環境を創る
 - ・市民一人ひとりのニーズなどが多様化していることから、社会教育や福祉の専門職員等による「人に寄り添う行政」を推進する

以上

**教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検
及び評価に関する報告書
(令和5年度版)**

社会教育委員会議用抜粋

第2章 かわさき教育プランについて

「かわさき教育プラン」は、子どもたちの豊かで健やかな成長を願うとともに、市民の生涯学習の充実を目指し、平成27年3月に策定されました。

- ◇このプランは、平成27年度から令和7年度までのおおむね10年間を対象期間とし、対象期間全体を通して実現を目指すものをプランの基本理念と基本目標として掲げながら、具体的な取組は、「基本政策」「施策」「事務事業」として体系的に整理しています。
- ◇本市では、かわさき教育プランを、「教育基本法」第17条第2項に定める「教育振興基本計画」として位置付けています。

かわさき教育プラン 第3期実施計画の全体像

基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

かわさき教育プラン 第3期実施計画の全体像

基本政策

基本政策Ⅰ

人間としての在り方
生き方の軸をつくる

- ★キャリア在り方生き方教育の推進

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、
「生きる力」を伸ばす

- ★市学習状況調査の結果の活用推進
- ★かわさきGIGAスクール構想の推進

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的
ニーズに対応する

- ★特別支援教育の推進
- ★児童生徒支援・相談活動の拡充

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を
整備する

- ★学校施設長期保全計画の推進
- ★児童生徒数・学級数増加対策

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化
する

- ★教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を
高める

- ★地域の寺子屋事業の推進

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、
活動するための環境
をつくる

- ★学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりの推進
- ★学校施設の有効活用

基本政策Ⅷ

文化財の保護・活用
と魅力ある博物館づ
くりを進める

- ★橘樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

★は主な取組のうちの重点事業を掲載

第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

「かわさき教育プラン」は、
計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）
のサイクルで推進していきます。

◇点検及び評価の項目は、かわさき教育プラン第3期実施計画の8つの基本政策から、45の事務事業までを対象としています。

◇点検及び評価は、学識経験者・市民代表・教職員代表で構成される「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただきながら行いました。

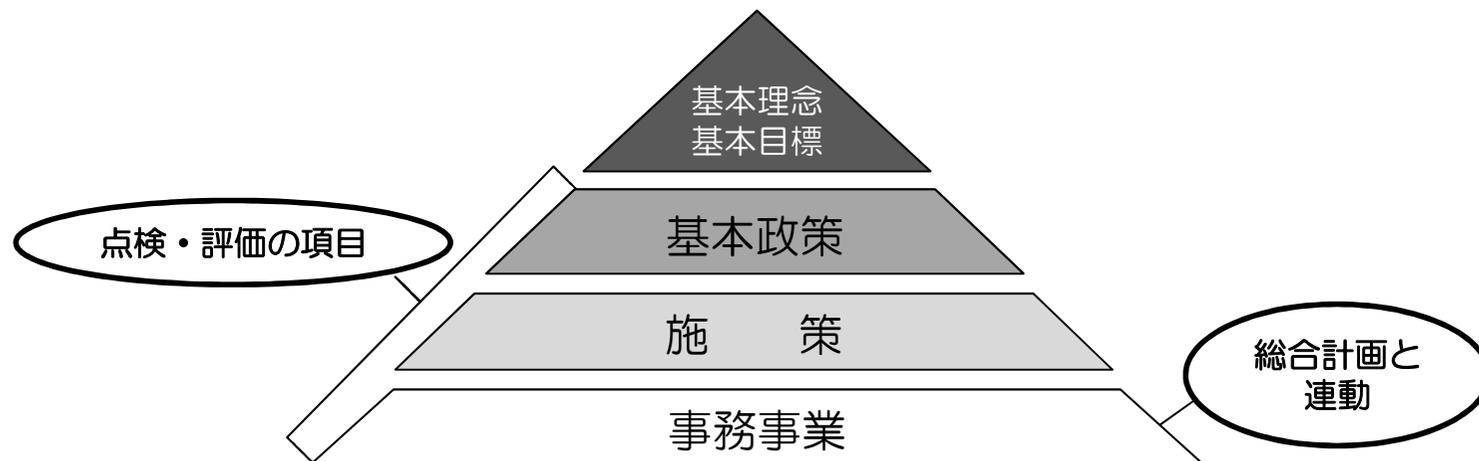
点検及び評価の実施体制

川崎市教育改革推進会議

- ◆評価・当該年度の主な取組状況についての意見聴取
- ◆次年度に向けた課題の検討



- ◆「かわさき教育プラン」の8つの基本政策のもと19の施策、45の事務事業について、川崎市総合計画との整合を図りながら、点検及び評価を行うことにより、プランを推進していきます。



市ホームページ
等で公表

議会へ提出

基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める

政策 目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

主な課題

- ①核家族化の進行や、働き方の多様化、地域のつながりの変化等により、子育てに悩みや不安を抱える家庭もあることを踏まえ、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、**家庭教育の推進を図る仕組みづくり**が求められています。
- ②学校・家庭・地域の連携の取組を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として、7行政区・51中学校区に地域教育会議が設置されており、より幅広い構成員によるネットワーク化を進めながら、**地域教育会議の更なる活性化に向けた取組を充実させていくことで、地域の教育力を向上**させていくことが求められています。また、平成26年度から取組を進めている「地域の寺子屋事業」は、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代がつながり、学び合う生涯学習の場として定着してきており、今後、さらに取組を広げ継続していくために、地域人材や団体を育成していく必要があります。

主な取組成果

- ①子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築するため、市民館での家庭・地域教育学級等の実施や、PTAによる家庭教育学級への支援を行うことで家庭教育に関する学習機会を提供したほか、「家庭教育推進連絡会」を開催し、家庭教育に関する好事例を横展開し、情報共有をしました。また、企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座では、チラシを作成したほか、市ホームページでも広報を行いました。
- ②地域教育ネットワークの構築に向け、有識者を招いた推進会議の開催や、各中学校区におけるネットワークの活性化を担うコーディネーターの委嘱（令和4年度末時点：24中学校区→令和5年度末：30中学校区）を進めるなど、地域の教育力を高めるための取組を推進したほか、子ども会議については、初の試みとなる子どもたちと大人が話し合う機会を設けるなど、意見表明の機会及び子どもの声を行政をはじめとする社会全体で受け止めるための取組を拡充しました。また、**「地域の寺子屋」の設置の拡充を進め、令和4年度の89か所から令和5年度は95か所まで着実に増加**しました。さらに、寺子屋先生養成講座、寺子屋情報交換会、寺子屋先生スキルアップ研修を開催したほか、**地域の寺子屋推進フォーラムを高津市民館で開催**し、これまでの10年を振り返りながら、**次の10年に向けた寺子屋事業の更なる発展へとつなげました。**

教育改革推進会議における意見内容

- ②教育について自分事として捉えて関わりができる人は、差があるので、働いている保護者も少しずつ自覚的に関わることができるだろうし、若い人たちは若い人たちになりに学びに関わってほしい。そういう学びと教育について全社会で構図をつくる、改革をしていくという時代に今入っているのではないか。
- ②**中原区子ども会議**は、新しい人がなかなか入ってこない、人が循環しないということがあり運営は厳しいと思うが、**参加した子どもがすごく輝いていたので、そういった子どもが増えると市も変わっていくと思う。このすばらしい取組の活用をもっと考えてほしい。**
- ②「開かれた学校」からさらに一步踏み出し、**地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのか**という**目標やビジョンを地域住民等と共有することで、魅力的な取組がうまれる**のではないか。

今後の取組の方向性

- ①**市民館**等における家庭教育に関する学習機会の提供について、**来館しなくても受講できる利便性の高いオンラインによる事業と、**直接悩みを共有し、つながりづくり等を推進することができる**対面での事業のバランスを考慮し実施**します。PTAによる家庭教育学級開催の支援については、PTA活動の事情に応じた支援が行えるよう、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、丁寧な支援に取り組んでいきます。また、家庭教育推進連絡会の開催については、家庭教育に関する好事例を横展開しながら引き続き取り組んでいきます。
- ②**地域教育ネットワークの構築**については、ネットワーク推進会議や講座を開催するとともに、地域教育コーディネーターの委嘱を進め、学校運営協議会の委員として地域学校協働活動につなげていくなどの改善を行いながら、取組を推進します。**川崎市子ども会議**については、令和4年度に企画した仕組みをもとに、大人と子どもがパートナーとして相互理解を深めながら検討を進めていきます。

参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
家庭教育関連事業の参加者数	教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数 【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】	5,920人 (R2(2020)年度)	11,227人	13,509人	-	-	23,500人 以上
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合 【出典：家庭教育事業参加者アンケート】	83.8% (R2(2020)年度)	96.6%	96.5%	-	-	93.0% 以上
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	71回 (R2(2020)年度)	131回	130回	-	-	175回
地域教育会議における参加者の意識の変化	地域教育会議が開催する「教育を語るつどい」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合 【出典：川崎市教育委員会調べ】	97.6% (R2(2020)年度)	95.8%	95.3%	-	-	93.0% 以上
地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり	地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教員以外の地域の大人と話すことができた割合 【出典：地域の寺子屋事業参加者アンケート】	94.5% (R2(2020)年度)	97.1%	93.7%	-	-	95.0% 以上

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる

政策 目標

市民の主体的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

主な課題

- ①令和3年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしながら、「行きたくなる」、「まちに飛び出す」、「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館を目指した取組を進めていく必要があります。
- ②市民による生涯学習や市民活動の場として学校施設を有効に活用するため、校庭や体育館、特別教室を開放して生涯学習活動を推進しており、今後も地域の身近な生涯学習の場として、学校施設の有効活用をさらに促進していくことが求められています。

主な取組成果

- ①「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、教育文化会館、市民館については、デジタル化の進展への対応や学習機会提供の拡充を図るため、ICT活用に関するボランティア育成講座や、スマホ講座などを実施しました。図書館については、**令和5年10月に図書館総合システムを更新し、蔵書検索・ホームページの機能向上や新たにかわさき市立図書館アプリを導入**することにより、利用者の利便性向上を図りました。また、試行的に導入している「かわさき電子図書館」の利用実績やアンケート等を分析し、効果検証を行いました。
- ②学校施設の更なる活用の促進について、校庭141校、体育館166校、特別教室等125校において学校施設を開放しました。**「みんなの校庭プロジェクト」の取組**として、子どもたちを中心としたルールづくりに取り組みながら、**小学校における校庭開放の実施校を令和4年度44校から令和5年度94校まで拡大**しました。学校施設の更なる有効活用に向けた取組として、モデル校において、利用手続の簡素化や施設の予約状況の可視化を図るため、ICTを活用した予約システムや扉の施錠管理（スマートロック）等の実証実験（計5校）やサウンディング型市場調査（5事業者参加）を行い、**令和6年2月に「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」を策定**しました。また、八ヶ岳少年自然の家の再編整備について、長期的な安全性を考慮し、現地での再編整備の妥当性や富士見町内での移転整備の可能性等、幅広く検討しました。幸市民館・図書館の計画的な施設整備について、市民意見の聴取や民間事業者との対話を行った上で事業手法を決定し、基本計画案を取りまとめました。宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けて、新宮前市民館・図書館における必要機能や諸室の規模・配置等の検討を実施し、基本設計を完了しました。さらに、市民館・図書館における多様なニーズに対応する効率的・効果的な管理運営体制を構築するため、**指定管理者制度導入に伴う市民館条例及び図書館設置条例の改正**を行いました。

教育改革推進会議における意見内容

- ①いかに**既存の図書や電子書籍を含む活字文化を維持していくかが中心の記載となっている。人類の知を蓄積、共有し、発展させていく本来の役割を果たし、学校教育や社会教育に貢献していく視点も大事ではないか。**既に市民の多くは、動画やSNSなど、映像が主で活字が従であるような情報で多くの時間を費やしている。概して、質が高いとは言えないが、手軽で貸し借りなど無駄な時間なく、いつでもどこでも得られる特徴がある。こうした**時代への対応を改めて検討していく必要はないか。**様々な年代、様々なニーズを埋めるような充実をされていくと良い。
- ①生涯学習には、人間としての尊厳ある生き方や社会の民主化と社会正義の実現といった目的があり、そうした観点では、住民が同じ地域に暮らす、しかしながら**自分とは異なる知識や考えを持っているだろう人々と同じ空間で交流し、対話するきっかけのできる場所としても図書館は重要だ。**特に、子育て中の人々や高齢者のように移動に困難を抱えながらも、人と交流できる場に出たいという人々のニーズが今後も軽視されないことを願う。また、偶然に出会う本や催しから、自分がそれまで知らなかった、関心を持っていなかった新しい世界を知るといった経験ができるのは、気ままに立ち寄り、散策できる図書館ならではのと思う。

今後の取組の方向性

- ①多様な市民ニーズに対応した学びの支援については、「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って、更なる学校教育等との連携や効果的なグループ育成、活動支援の方策を検討するとともに、アンケート等でいただいた市民の声を参考にし、講座の実施等、学びの支援を行います。また、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、令和7年度に向けて**市民館・図書館の指定管理化に関する準備**を進めます。さらに、来館困難者や高齢者、障害者等への支援については、対面朗読、郵送貸出サービスの実施や、かわさき電子図書館のコンテンツ数の充実など、多様なニーズに応える取組を継続していきます。
- ②「**みんなの校庭プロジェクト**」については、**令和6年度中には全小学校での校庭開放実施を目指します。**学校施設の更なる有効活用に向けた取組については、「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」に基づき、引き続き予約システム及びスマートロックの導入等に向けた取組を進めます。また、老朽化した社会教育施設等の環境整備、幸市民館・図書館の改修、教育文化会館と労働会館との再編整備、宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備については、引き続き適宜適切に取り組んでいくとともに、八ヶ岳少年自然の家の再編整備は、自然教室の方向性の検討に合わせ、必要な整備を行います。

参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	1.3万人 (R2(2020)年度)	4.1万人	5.6万人	-	-	9.2万人以上
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知り合いが増えた人の割合 【出典:事業参加者アンケート】	46.6% (R2(2020)年度)	46.01%	60.73%	-	-	72.0%以上
教育文化会館・市民館・分館施設利用率【第3期から設定】	利用実績のある部屋数(コマ)÷利用可能部屋数(コマ) 【出典:川崎市教育委員会調べ】	37.8% (R2(2020)年度)	48.7%	50.7%	-	-	57.7%以上
市立図書館図書タイトル数	川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標 【出典:川崎市教育委員会調べ】	88万タイトル (R2(2020)年度)	89万タイトル	90万タイトル	-	-	93万タイトル以上
図書館の入館者数	川崎市立図書館全館(管覧所を除く)の入口に設置している図書無断持出防止装置(BDS)による入館者数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	226.4万人 (R2(2020)年度)	327.7万人	317.9万人	-	-	439万人以上
図書館における個人への貸し出し冊数【第3期から設定】	市立図書館全館における個人利用者への貸出冊数 【出典:川崎市教育委員会調べ】	548万冊 (R2(2020)年度)	628万冊	566万冊	-	-	600万冊以上
学校施設開放の利用者数【第3期から設定】	市立学校で実施している施設開放事業の利用者数(体育館・校庭・特別教室の利用者数の合計) 【出典:川崎市教育委員会調べ】	144.7万人 (R2(2020)年度)	244.9万人	250.0万人	-	-	268.1万人以上

基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

政策 目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設の更なる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

主な課題

- ①本市初の国史跡となった**橘樹官衙遺跡群**（千年伊勢山台遺跡〔橘樹郡家跡〕・影向寺遺跡）については、「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」や「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、整備完了後は歴史公園として**全国にその魅力・価値を発信し、更なる文化的発展につなげていく**必要があります。また、文化財を市民共通の財産として次世代へ伝える取組を進めるため、自主的な文化財保護・活用に対する支援や子どもたちが文化財に触れる機会を確保し、体験的な学習の場面を創出することが求められています。
- ②**日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館**では、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、来園・来館が困難な方やこれまで訪れる機会がなかった方等に向けて、SNSなどを活用し、自宅で楽しみながら学べるコンテンツの提供や広報を行うとともに、生田緑地という本市を代表する**地域資源を最大限に活かし、効果的な魅力発信を行う必要**があります。

主な取組成果

- ①「**川崎市文化財保存活用地域計画**」は、川崎市文化財保存活用地域計画策定懇談会を3回開催、川崎市文化財審議会3回、川崎市社会教育委員会議で4回意見聴取しながら、計画（案）を作成し、**市民説明会やパブリックコメントを経て策定**しました。「**国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画**」に基づく**整備の推進**については、橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の指導・助言を受けつつ、整備基本計画短期計画第1期の**緑地整備及び建物復元工事を実施**しました。また、復元倉庫の立柱イベントに90人、復元工事見学会に350人、茅葺見学会191人、史跡に隣接する橘小学校との連携授業（3年生2回・6年生2回計541人）、史跡めぐり2回で63人、橘樹学講座3回で155人、発掘調査現地見学会1回で86人、野川小学校6年生見学会40人の参加があるとともに、職員を講師として3回派遣し計350人に講義を行い、目標の390人を上回る1,866人の実績をあげ、市民の史跡への理解を促進し、関心を高めることができました。
- ②**日本民家園**では、事業を効率的・効果的に進め、魅力向上を図るため、関係局、市民団体と調整を図りながら**運営基本方針を策定**したほか、コロナ禍で中止していた夜間公開を再開するなど各種行事を実施するとともに、調査報告や資料目録をオンラインで公開するなど公式サイトのコンテンツ充実を行いました。かわさき宙と緑の科学館では、プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施について、実施方法や定員を段階的にコロナ禍前に戻しつつ事業を行い、プラネタリウムワークショップ（135人）、各種天体観測会（2,139人）、コンサート（148人）、講演会（235人）を開催しました。また、プラネタリウムの有効活用として一般団体が貸切利用できる「星空自由空間」については、乳幼児が星空を楽しむ場として1回実施しました。

教育改革推進会議における意見内容

- ①**文化財**は歴史の中でぽつんと出てきたわけでは決していない。地形や人の動きの中で文化が花開いて残り、いろいろなつながりがある。多摩丘陵とか**地域の特性や歴史があるので、大きな空間と時間の流れの中でうまく取り上げてほしい**と思った。そうでないと、観光名所みたいに取り上げているだけになってしまう。
- ②東芝、NEC、富士通など川崎にある総合電気メーカーと協力して科学博物館のようなものをつくることで、市民が川崎市の産業を理解し、科学技術に関心を高めることができるように思う。また、このような施設を利用して学校教育を行うことで、生活と密着した教育ができ、子ども達の関心を高めることができると思う。
- ②日本民家園、かわさき宙と緑の科学館、生田緑地はどれもとても魅力的な場所だと思う。市内からの来園者を増加させることも目標になっているかもしれないが、市外からも来園者が増えるように、SNS等で費用をかけずに広報を充実させるとよい。川崎市でしか見られない、経験できない、といったポイントをアピールされると効果的だと思う。

今後の取組の方向性

- ①「**川崎市文化財保存活用地域計画**」に基づき、**文化財の調査・保存・活用事業を推進**します。また、「**国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画**」に基づく取組を推進していくため、文化庁・調査整備委員会の指導・助言を受けながら、**整備計画の一部見直し等を行います**。さらに、橘樹官衙遺跡群活用事業の参加者数が増加傾向を示していることから、こうした市民の要望・期待に応えるため、引き続き積極的に活用事業を実施していきます。
- ②日本民家園では、運営基本方針を事業の企画、運営等の拠り所として活用し、より魅力的な博物館づくりを進めていくとともに、展示・講座等教育普及活動については、引き続き幅広い年代に対応した企画を実施します。かわさき宙と緑の科学館では、来館者数について、SNSや広報誌を活用した積極的な広報を展開するとともに、リピーターを増やす展示の工夫、魅力あるプラネタリウム番組の製作などにより、増加につなげるほか、体験を通じた教育普及の取組について、多様なニーズに対応した自然・天文・科学の3分野に関するワークショップ等を実施します。

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数	従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加 【出典：川崎市教育委員会調べ】	326件	382件	411件	-	-	470件 以上
		(R2(2020)年度)					
文化財ボランティアが参加した事業日数	文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	7日	28日	35日	-	-	25日 以上
		(R1(2019)年度)					
橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数	橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	374人	496人	1,866人	-	-	400人 以上
		(R2(2020)年度)					
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	日本民家園の年間入園者数(入園料一般550円(～令和4年度500円)、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	民家園 68,267人	101,125人	115,373人	-	-	138,000人 以上
		(R2(2020)年度)					
		科学館 178,245人	249,649人	238,240人	-	-	291,000人 以上
		(R2(2020)年度)					
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合 【出典：川崎市教育委員会調べ】	民家園 94.0%	91.6%	88.8%	-	-	97.0% 以上
		(R2(2020)年度)					
		科学館 87.6%	82.0%	91.1%	-	-	90.0% 以上
		(R2(2020)年度)					

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 VI 家庭・地域の教育力を高める	施策1 家庭教育支援の充実	近年の社会環境の変化に伴って家庭環境の多様化が見られることから、関係部局や団体、企業等と連携しながら、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。	35	家庭教育支援事業	子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築します。	①市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供 ②PTAによる家庭教育学級開催の支援 ③全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による情報共有の推進 ④企業や地域団体等と連携した取組の推進 ⑤オンライン講座やデジタル教材の提供、身近な施設等での出張講座の開催の推進	ほぼ目標どおり達成しました。 ①市民館における家庭・地域教育学級については、21回開催し、目標を上回る家庭教育に関する学習機会の提供を行うことができました。 ②PTAによる家庭教育学級については、108校での開催にとどまりました。しかしながら、オンラインを活用するなど、工夫しながら開催する取組も行っていることから、引き続き、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、各校のPTA活動の事情に応じた丁寧な支援に取り組んでいきます。 ③全市と各区において「家庭教育推進連絡会」を16回実施しました。家庭教育に関する好事例を横展開し、情報共有することができました。 ④⑤企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座では、チラシを作成したほか、市ホームページでも広報を行い、家庭教育支援講座を1回実施しました。
	施策2 地域における教育活動の推進	地域教育会議のさらなる活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力の向上を図る仕組みづくりを進めます。 また、多世代がつながり、学び合い、子どもたちの学ぶ意欲の向上と豊かな人間性の育成を図るとともに、連携・協働に基づく持続可能なネットワークづくりを進めます。	36	地域における教育活動の推進事業	地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。 また、「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。	①地域教育ネットワークの構築に向けた取組の推進に向けた推進会議の開催 ②地域教育会議における地域教育コーディネーターの設置 ③子ども会議や子ども集会などの充実による意見表明の場の拡充 ④地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施	ほぼ目標どおり達成できませんでした。 ①②地域教育ネットワークの構築に向け、有識者を招いた年2回の推進会議の開催や、各中学校区におけるネットワークの活性化を担うコーディネーターの委嘱(R4末時点:24中学校区 R5末時点:30中学校区)を進めるなど、地域の教育力を高めるための取組を推進しました。 ③子ども会議については、より広く子どもの意見をしっかりと受け止めるため、年間を通じて様々な企画を組み合わせ、一連の仕組みとして取り組みました。初の試みとなる子どもたちと大人が話し合う機会を設けるなど、意見表明の機会及び子どもの声を行政をはじめとする社会全体で受け止めるための取組を拡充しました。 ④市内32か所のスイミングスクール等と連携して水泳教室を開催しました。連携するスイミングスクールが増加したことなどにより、参加を希望する方が増加し、目標値を上回る多くの子どもたちの泳力向上に寄与することができました(参加者数:2,965人)。
			37	地域の寺子屋事業	地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。	①地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進 ②養成講座等による地域の寺子屋の運営に関わる人材(寺子屋先生・寺子屋コーディネーター)の確保 ③地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発 ④地域ぐるみによる外国につながる子どもの学習支援等の推進	目標を下回りました。 ①地域や学校の実情に応じて寺子屋を拡充することとしており、現状で担い手が見当たらないエリアがあるなどの課題により、目標値を下回っています。次年度以降、未開講の多いエリアにおいて、地域の関係者に出向き、事業概要の説明や寺子屋参加の後押しを行うとともに、フォーラム開催等の広報展開を強化し、地域人材の掘り起こしを行うなど、新たな寺子屋の開講に向けた取組を進めます。 ②寺子屋先生養成講座を市内9か所で開催し、うち3か所は中学校の学習支援を行う人材の養成を行い、合計で138人の参加がありました。また、寺子屋情報交換会及び寺子屋先生スキルアップ研修を市内3か所でそれぞれ開催し、合計で128人の参加がありました。 ③12月17日に地域の寺子屋推進フォーラムを高津市民館で開催し、寺子屋関係者を労うとともに、これまでの10年を振り返りながら、次の10年に向けた寺子屋事業の更なる発展へと繋げました。 ④地域ぐるみによる外国につながる子どもの学習支援等として、外国につながる子ども向け寺子屋を市内5か所で実施し、日本語学習の支援を進めました。

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策Ⅶ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	施策1 文化財の保護・活用の推進	「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、国史跡橋樹官衙遺跡群の保存管理・活用・史跡整備等を計画的に推進します。	42	文化財保護・活用事業	市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。	①「文化財保護活用計画」の総括と「(仮称)文化財保存活用地域計画」策定に向けた課題整理 ②指定文化財の保存修理の実施 ③専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保(文化財ボランティアが参加した事業日数:20日以上) ④埋蔵文化財の発掘調査等の実施	①「川崎市文化財保存活用地域計画」は、川崎市文化財保存活用地域計画策定懇談会を3回開催、川崎市文化財審議会3回、川崎市社会教育委員会議で4回意見聴取しながら、計画(案)を作成し、市民説明会やパブリックコメントを経て、予定どおり策定しました。 ②指定文化財の保存修理は、下原遺跡出土土器、細山坂東谷古墓出土火葬骨蔵器等について実施しました。 ③保護・活用事業への文化財ボランティアの参加については、市内の庚申塔について「川崎市石造物調査報告書」の追跡調査のほか、地名資料室の教育普及事業の運営補助等延べ35日活動しました。 ④埋蔵文化財の発掘調査は、早野上ノ原遺跡第7次調査、下作延巳ノ谷遺跡第14・15次調査、末長遺跡第7地点等適切に実施しました。
			43	橋樹官衙遺跡群保存整備・活用事業	古代川崎の歴史的文化的遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橋樹官衙遺跡群」の保存・活用を図ります。	①「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用の実施 ②橋樹官衙遺跡群活用事業の実施 ③市民との協働による史跡環境の整備・維持の推進 ④「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく取組の推進 ⑤橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進	目標を上回って達成できました。 ①「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用については、有識者会議を3回を実施するとともに、史跡地内の除草・剪定業務を4回、仮整備業務を1回実施し、史跡の適切な保存管理を行いました。 ②橋樹官衙遺跡群活用事業については、飛鳥時代の復元倉庫の立柱イベントに90人、復元工事見学会に350人、茅葺見学会191人、史跡に隣接する橋小学校との連携授業(3年生2回・6年生2回計541人)、史跡めぐり2回で63人、橋樹学講座3回で155人、発掘調査現地見学会1回で86人、野川小学校6年生見学会40人の参加があるとともに、職員を講師として3回派遣し計350人の市民等に講義を行い、目標の390人を上回る1,866人の実績をあげ、市民の史跡への理解を促進し、関心を高めることができました。 ③市民との協働による史跡環境の整備・維持の推進については、影向寺重要文化財・史跡保存会や地元町内会を母体に設立された橋樹郡衙跡史跡保存会等と協働して史跡環境保全を実施しました。 ④「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく整備の推進については、橋樹官衙遺跡群調査整備委員会の指導・助言を受けつつ、備基本計画短期計画第1期の緑地整備及び建物復元工事を実施しました。 ⑤橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進については、千年伊勢山台遺跡[橋樹郡家跡](第39次)と影向寺遺跡(第35～39次)の発掘調査を実施しました。

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 Ⅶ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	施策2 博物館の魅力向上	日本民家園における民家の暮らし調査や、かわさき宙と緑の科学館における市域の生物調査などにより、各施設の専門性を充実させるとともに、学校・地域等との連携により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。	44	日本民家園管理運営事業	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の向上を図るため、「日本民家園」を運営します。	①江戸時代の古民家の野外展示 ②伝統的生活文化に関する企画展示及び各種講座等による教育普及事業の実施 ③観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施 ④文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究 ⑤生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ⑥「(仮称)川崎市立日本民家園運営基本方針」の策定に向けた準備・調整 ⑦計画的な施設の補修等の推進(文化財建造物を除く。)	アンケート満足度及び来園者数について、目標を下回りました。 ①アンケート満足度及び来園者数については、野外施設であることから気候の影響を大きく受け、目標を下回りました。今後は気候の影響を受けにくい取り組みを積極的に展開するなど、来園者増に向けて取り組みます。 ②教育普及事業は、コロナ禍で中止していた夜間公開を再開するなど各種行事を実施するとともに、調査報告や資料目録をオンラインで公開するなど公式サイトでのコンテンツ充実を図りました。 ③広報活動については、SNS等を活用して情報発信を行うなど計画どおり実施しました。 ④保存整備については、耐震工事を計画どおり実施しました。調査研究については、開催した企画展に合わせ実施しました。 ⑤事業連携については、青少年科学館との連携イベントを計画どおり実施しました。 ⑥事業を効率的・効果的に進め、魅力向上を図るため、関係局、市民団体と調整を図りながら運営基本方針を策定しました。 ⑦計画的な施設の補修等については、園路補修・排水工事を実施し、バリアフリー化と環境改善に取り組みました。
			45	青少年科学館管理運営事業	自然・天文・科学の3つの柱を中心に、市民の科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市唯一の自然系登録博物館として、「青少年科学館」(かわさき宙と緑の科学館)を運営します。	①「青少年科学館運営基本計画」に基づく事業推進 ②自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示(年間来館者数:291,000人) ③自然観察教室や科学実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進 ④プラネタリウム「MEGASTAR-Ⅲ FUSION」を活用した天文知識の普及啓発の実施 ⑤ボランティア、市民活動団体等の育成・支援 ⑥生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ⑦計画的な施設の補修等の推進	目標を下回りました。 ①おおむね10年間を計画期間とする当館事業の方向性を示す第2期運営基本計画に基づく事業推進については、学芸職員を中心に中長期的視点をもって収集保存、展示、調査研究、教育普及等の博物館事業に取り組みました。 ②年間来館者数については、新型コロナウイルス感染症5類移行後は各定員や運営方法を段階的にコロナ禍前に戻しながら実施しましたが、酷暑などの気象条件なども影響し、238,240人となりました。その中でも四季ごとに生田緑地の動植物を紹介する展示や火山灰の実物展示を行うなど、来館者の理解を深める展示に取り組みました。また、来館しなくても家庭で科学館の魅力に触れてもらえるよう館のホームページで公開を開始した、「おうちで楽しむデジタル科学館」について継続して発信するとともに、天文、動植物に関する情報を展示やSNSで積極的に発信しました。今後も、来館者増に繋がるようSNS等を活用した広報や科学館事業に取り組みを行います。 ③自然観察教室や科学実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進については、サイエンスワークショップなどの科学実験教室は実施方法や定員などを段階的にコロナ禍前に戻しつつ実施し、参加者数は11,521人となりました。今後も実施方法等を工夫しながら、より多くの市民参加がなされるよう事業を実施します。 ④プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施については、実施方法や定員を段階的にコロナ禍前に戻しつつ事業を行い、プラネタリウムワークショップ(135人)、各種天体観測会(2,139人)、コンサート(148人)、講演会(235人)を開催しました。また、プラネタリウムの有効活用として一般団体が貸切利用できる「星空自由空間」については、乳幼児が星空を楽しむ場として利用されるなど、1回実施しました。今後も実施方法等を工夫しながらより多くの市民参加がなされるよう事業を実施します。 ⑤研修会の実施等によるボランティアの育成、市民活動団体等の支援については、自然サポーター研修会(4回)、科学サポーター研修会(6回)を開催し、「星を見るタベ」など天体観測会において修了者の活用を図るとともに、サイエンスワークショップなど科学実験教室を市民活動団体と連携して実施しました。今後も実施方法等を工夫しながらより多くの市民参加がなされるよう事業を実施します。 ⑥生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組については、日本民家園との連携により「七夕」「お月見」事業を実施しました。また、生田緑地近隣の日本女子大学附属高等学校天文クラブと連携したプラネタリウム発表会や、星空ウォッチングでは環境局と、震災特別番組「星よりも、遠くへ」では危機管理本部と、企画展「誕生100年プラネタリウムの秘密」では川崎区と、ウクライナ特別投影では健康福祉局と連携し、市制100周年動画を一般投影の前に放映するなど、本市の施策に貢献できるよう、庁内外様々な機関と連携した事業を実施しました。 ⑦計画的な施設の補修等の推進については、指定管理者と連携して補修計画を立案するとともに、利用者の安全に関わる箇所を最優先に、長寿命化に配慮しながら迅速かつ効率的に補修等を実施しました。

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策 Ⅶ いきいきと学び、活	施策 1 自ら学び、活動するための支援の充実	“市民自身が学び、その成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、さらなる学びにつなげる”という、学びと活動の循環を推進していくため、市民館・図書館において、学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える生涯学習の拠点をめざした取組や、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざした取組を進めています。	38	社会教育振興事業	教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育を担う団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。	①市民が集う利用しやすい環境づくり ②多様な市民ニーズに対応した学びの支援 ③多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり	目標を下回りました。 ①令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、デジタル化の進展への対応や学習機会提供の拡充を図るため、ICT活用に関するボランティア育成講座や、スマホ講座などICT活用に関する講座を実施しました。また、より身近な地域での出張型講座等の開催に取り組んだほか、オンライン併用での事業を実施することで、来館することが困難な方でも事業に参加することができる環境づくりを行いました。社会教育事業の実施数は、目標を下回ったため、引き続き、市民が参加しやすい実施形態の検討及び実施を行うとともに、新たなニーズに対応した新規事業の実施を検討するなど、市民が集う利用しやすい環境づくりに取り組んでいきます。 ②学生を対象とした青少年教室や、様々な分野において豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が身近な学習支援者として活躍できるよう育成・支援を行う市民講師活用事業等、令和4年度から行っている4種類の事業を計30事業実施しました。 ③市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業の推進と事業の企画委員会活動等を通じて地域人材の育成を行うことができました。
			39	図書館運営事業	市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。	①一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり ②多様な利用ニーズに対応した読書支援 ③地域や市民に役立つ図書館づくりの推進	ほぼ目標どおり達成できました。 ①様々な特集や資料展示による図書資料の紹介、読書普及講演会等のイベントを実施し、図書館だよりやホームページ等による多様な広報を行い、図書館利用促進のための取組を推進しました。 ②令和5年10月に図書館総合システムを更新し、蔵書検索・ホームページの機能向上や新たにかわさき市立図書館アプリを導入することなどにより、効率的な図書館の運営及び維持管理を行いました。自動車文庫(市内21ポイント)の運行や、来館困難者、高齢者、障害者等への支援として対面朗読、郵送貸出サービス、さらに有料(実費)宅配サービスを実施しました。また、試行的に導入している「かわさき電子図書館」の利用実績やアンケート等を分析し、効果検証を行いました。 ③地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集し、蔵書の充実を図りながら、90.1万タイトルの図書館資料を市民に提供することができました。また貸出冊数においては、令和5年9月4日～30日の期間、図書館システム更新により貸出・予約等の通常サービスを休止したため、年間合計で前年度より減少した数値となっていますが、その間、図書資料を活用しながらおはなし会や演奏会、写真展、セミナーの実施などの読書支援を行いました。

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
<p>動 する た め の 環 境 を つ く る</p>	<p>施策 2 生 涯 学 習 環 境 の 整 備</p>	<p>市民の生涯学習や地域活動の場としての学校施設の有効活用の促進や、身近な社会教育施設等の利用環境の向上を図るとともに、今後の市民館・図書館が、求められる多様なニーズへ柔軟に対応していける体制づくりを進めます。</p>	<p>40</p>	<p>生涯学習施設 の環境整備事業</p>	<p>市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、社会教育施設等の環境整備を図るなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。</p>	<p>①身近な地域における活動の場としての学校施設(校庭、体育館、特別教室等)の更なる活用の推進 ②老朽化した社会教育施設等の環境整備 ③教育文化会館の労働会館との再編整備の推進 ④宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組 ⑤市民館・図書館における多様なニーズに対応するための効率的・効果的な管理運営体制の構築</p>	<p>ほぼ目標どおり達成できました。 ①校庭141校、体育館166校、特別教室等125校において学校施設を開放しました。「みんなの校庭プロジェクト」の取組として、子どもたちを中心としたルールづくりに取り組みながら、小学校における校庭開放の実施校を令和4年度44校から令和5年度94校まで拡大しました。学校施設の更なる有効活用に向けた取組として、モデル校において、利用手続の簡素化や施設の予約状況の可視化を図るため、ICTを活用した予約システムや扉の施錠管理(スマートロック)等の実証実験(計5校)を行うとともに、予約システム及びスマートロックの導入の可能性を検討するためにサウンディング型市場調査(5事業者参加)を行い、令和6年2月に「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」を策定しました。 ②老朽化した社会教育施設等の環境整備を進めるため、高津図書館の建具改修工事等を実施するとともに、特定天井対策として高津市民館の大ホールの特天井の状況や設備等の劣化調査を実施しました。また、ハケ岳少年自然の家の再編整備について、長期的な安全性を考慮し、現地での再編整備の妥当性や富士見町内での移転整備の可能性等、幅広く検討しました。幸市民館・図書館の改修について、ワークショップにおいて市民意見を聴取するとともに、PPPプラットフォームにおいて民間事業者との対話を行った上で、民間活用調整委員会で事業手法を決定し、基本計画案の方向性を取りまとめました。 ③教育文化会館と労働会館との再編整備について、工事入札不調のため、開館時期が遅れることとなりましたが、再度の入札手続きを行い、工事請負契約を締結しました。また、令和4年度に策定した「(仮称)川崎市民館・労働会館管理運営計画」に基づく運営内容の検討を行いました。 ④宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組を進めるため、再開発準備組合による「鷺沼駅前地区再開発計画の再検証結果報告」における検証後の再開発事業の全体スケジュールを踏まえ、本体事業の設計との調整を行うとともに、新宮前市民館・図書館における必要機能や諸室の規模・配置等の検討を実施し、基本設計を完了しました。 ⑤市民館・図書館における多様なニーズに対応する効率的・効果的な管理運営体制を構築するため、指定管理者制度導入に伴う市民館条例及び図書館設置条例の改正を行いました。</p>

基本政策	施策	概要	番号	事務事業名	事務事業の概要	当該年度の主な取組内容(目標)	主な取組の実績
基本政策するたⅦのいきいきと学び、	施策2 生涯学習環境の整備		41	社会教育関係団体等への支援・連携事業	生涯学習団体や主体的に活動する社会教育関係団体への支援を行うことで、市民の生涯学習の機会の充実を図ります。	①生涯学習財団、社会教育関係団体への支援による学習機会の充実(参加者数:12,700人以上)	<p>目標を下回りました。</p> <p>①川崎市PTA連絡協議会への支援については、PTA活動の適正化と活性化により、家庭や地域における子どもたちへの教育力の向上に係る取組に対し、補助金の交付を行ったほか、行政と相互連携を図りながら、互いに活動を推進しました。また、令和6年度に開催される全国研究大会に向け、会場の確保などの相談に応じて、必要な支援を行いました。また、生涯学習財団については、本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、多様な主体と連携し、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組める環境づくりを進められるよう補助金の交付や助言等を行いました。生涯学習財団の事業参加者数については、目標値には達していませんが、参加者の少ない教室を見直し、新たな教室の開催や広報や講座のテーマ選定を工夫するなどの改善の取組により、参加者数は増加していることから、引き続き参加者増加に向けた取組を継続していきます。更に、本市における、平和・環境・子育てなど、様々な地域課題に取り組んでいる川崎市地域女性連絡協議会に対し、補助金の交付や助言等を行いました。平和・人権や男女共同参画、消費生活、環境などに関する学習・実践及び情報交換が行われ、地域活動の充実が図られました。</p>

労働会館改修工事等については、令和6年3月に工事請負契約を締結し、同年4月に工事着手しましたが、改修工事の過程において、敷地内に地中埋設物が確認されたことから、その除却等に伴う工期延長や工事費等の増額などについて御報告いたします。

【工事概要】

川崎市教育文化会館（以下「教育文化会館」という。）と川崎市立労働会館（以下「労働会館」という。）の再編整備に併せて、現在の労働会館を大規模改修し、川崎市川崎市民館・労働会館（以下「川崎市民館・労働会館」という。）を設置するものです。

工事名称	労働会館改修工事（建築）	労働会館改修舞台照明設備工事
	労働会館改修電気設備工事	労働会館改修舞台音響設備工事
	労働会館改修空気調和設備その他工事	労働会館改修昇降機設備工事
契約金額 （合計）	77億4,160万2千円	
敷地面積	4,957.47㎡	
建築面積	公会堂：2,802.97㎡、設備棟：353.31㎡、ゴミ置場：10.98㎡	
延べ面積	公会堂：9,667.14㎡、設備棟：353.31㎡、ゴミ置場：10.98㎡	
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建て	

地中埋設物について

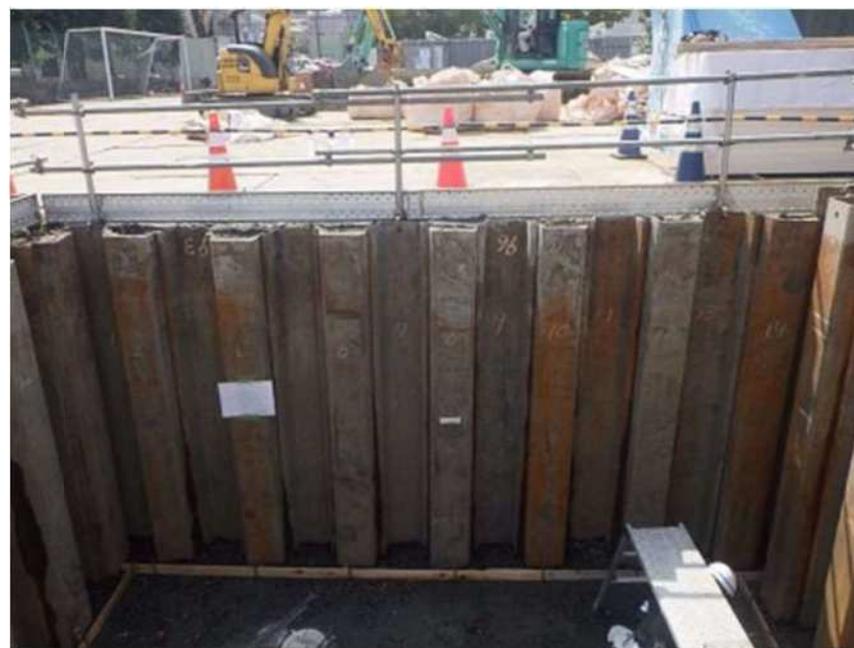
改修工事の過程において、令和6年6月に敷地内にシートパイル（鋼矢板）の埋設が確認され、当該シートパイルの一部が、新設する控え壁の基礎、杭及び建物周囲に埋設する設備配管等に干渉することが判明しました。

改修工事において、通常、埋設物の事前調査は実施しておらず、また、シートパイルは、工事中に除却されることが多いこと、その存在を事前に確認するためには、市民が利用中の施設の花壇や舗装等を解体する必要があることなどから、埋設されていることを把握していない状況でした。

※シートパイルとは、地下のある建物を新築する場合などに、地下水の侵入を抑え、周辺の地盤が崩れないよう、作業スペースや安全性を確保するために地中に埋設する仮設物



【埋設シートパイル】

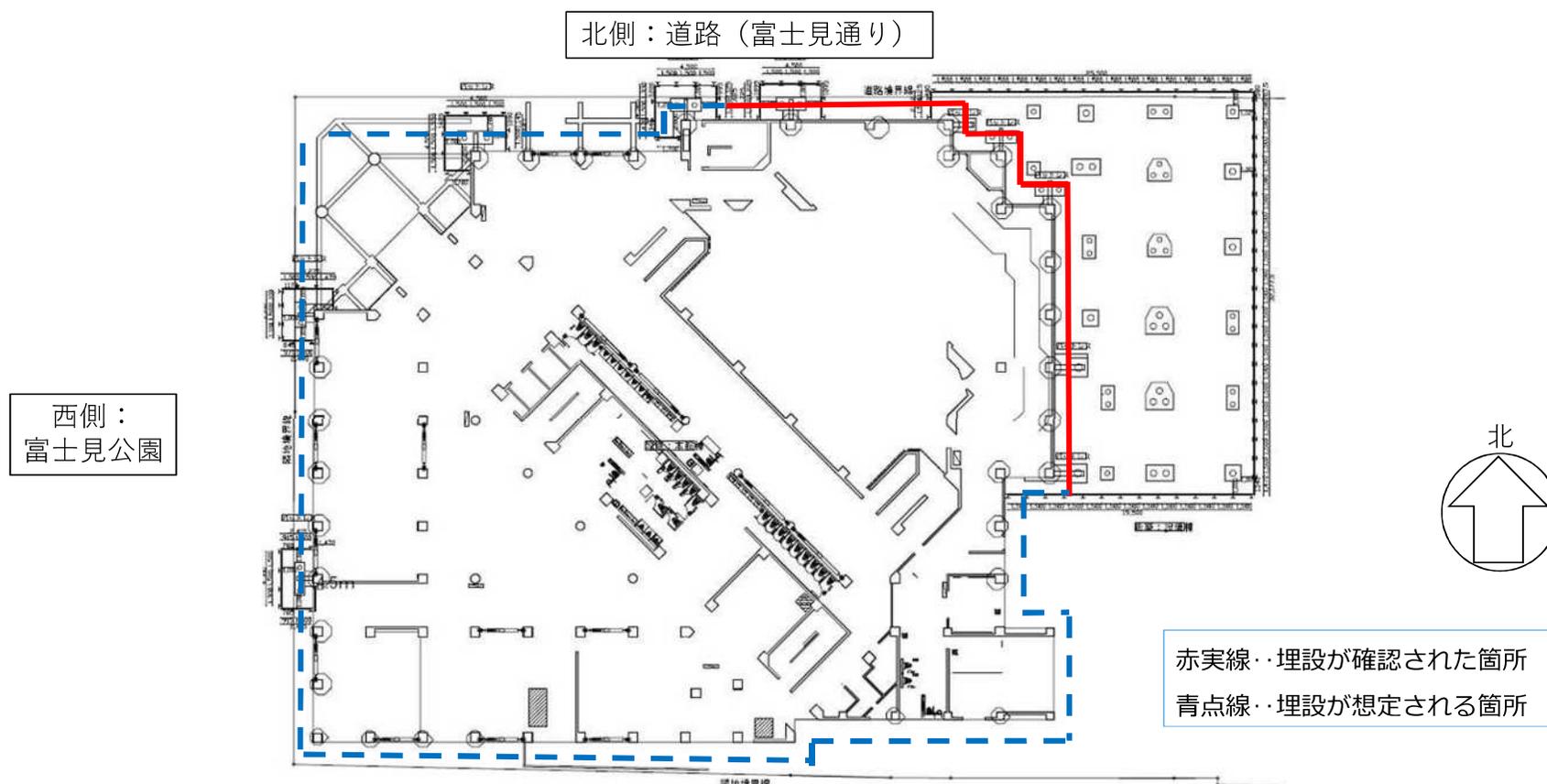


【他工事での事例】

シートパイルの埋設箇所について

建物東側及び北側の一部において、外壁に沿ってシートパイルの埋設を確認しており、新設する控え壁の基礎、杭及び建物の周囲に埋設する上下水・ガス・電気の設備配管等に干渉する部分については、除却又は切断する必要があります。

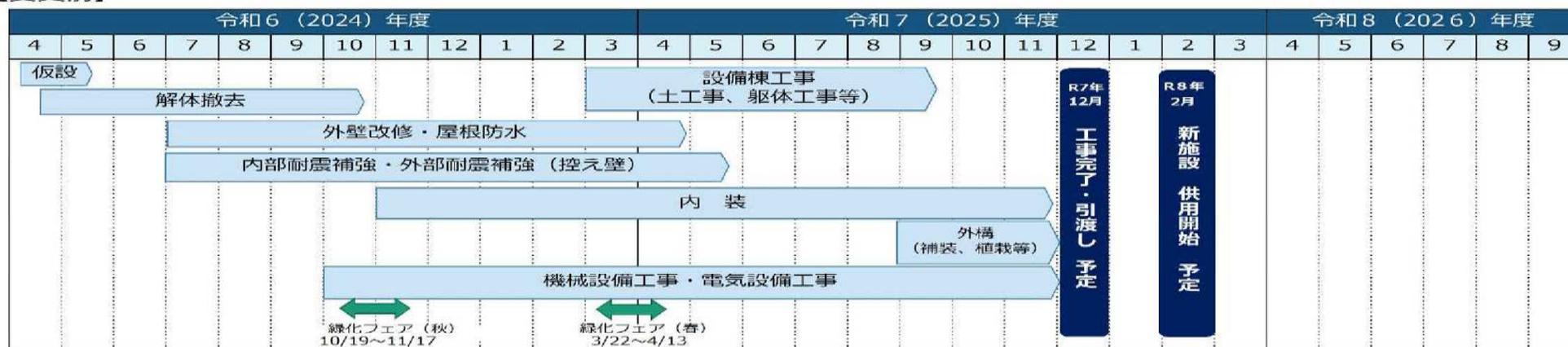
また、埋設が確認された箇所以外については、仮設足場が設置されているため、仮設足場の撤去後にシートパイルの有無を確認することになりますが、建物東・北側同様に建物の外壁に沿ってシートパイルの埋設が想定されており、干渉する部分については、除却等を行う予定です。



シートパイルの除却等に伴う工期延長について

建物東側で確認されたシートパイルの一部については、令和6年8月に試験的に除却し、これをもとに工法や必要な工期等を精査しました。これを踏まえて、その他のシートパイルの確認及び除却等工事については、仮設足場を撤去した後、令和7年4月中旬から行う予定であり、除却等工事後に、上下水・ガス・電気の設備配管等の埋設、機械設備・電気設備及び外構の工事を行う必要があることから、改修工事全体では約7か月の延長となる見込みです。

【変更前】



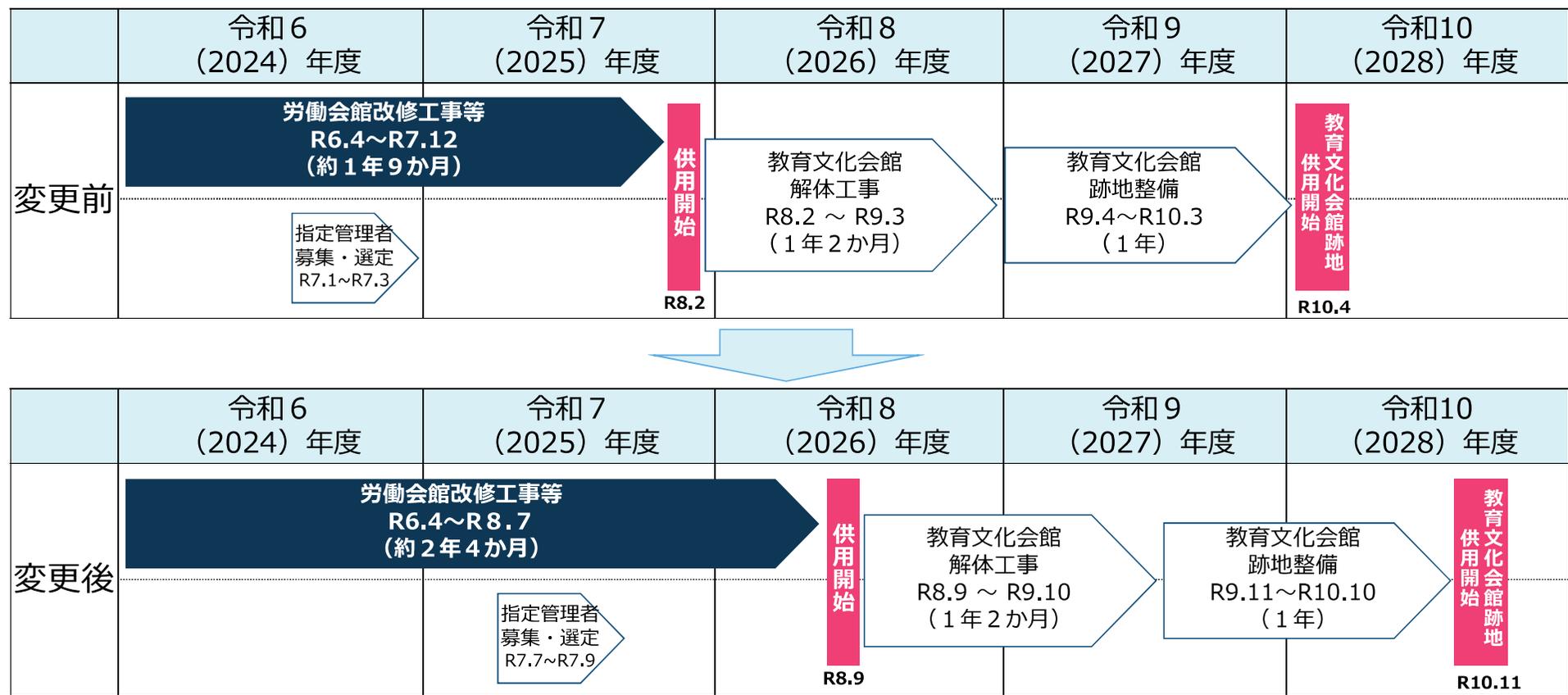
【変更後】



工事期間の延長に伴うスケジュールの変更について

労働会館改修工事等の延長に伴い、川崎市民館・労働会館の供用開始も延期となり、令和8年9月となる見込みです。また、令和7年1月から予定していた指定管理者の募集も令和7年7月に延期となる見込みです。

なお、供用開始後に予定している教育文化会館の解体工事、関連事業である富士見公園再編整備における教育文化会館跡地整備についても延期となり、教育文化会館跡地の供用開始は、令和10年11月となる見込みです。



改修工事費等と関連事業への対応

1 改修工事費等

シートパイルの除却等に当たっては、約0.8億円の工事費が必要となり、また、工事期間が延長することに伴い、共通費等や工事監理費が約2.5億円増額となることから、改修工事費等は合計で約3.3億円の増額となる見込みです。

増加額	内 訳		
	シートパイルの 除却等	共通費等 (工事期間の延長)	工事監理費
約3.3億円	約0.8億円	約2.1億円	約0.4億円

2 関連事業への対応

(1) 教育文化会館

川崎市民館・労働会館の供用開始が延期となることに伴い、教育文化会館の供用期間は延長となり、その間の受付業務や施設の維持管理業務等に係る委託料や修繕料などが必要となることから、関係局区と連携して対応します。

(2) 富士見公園再編整備

教育文化会館の解体工事の着手が延期となることに伴い、跡地に整備予定の市民利用施設の供用開始が延期となる見込みであり、関係局と連携して対応します。

(3) 全国都市緑化かわさきフェア

現時点で埋設しているシートパイルの除却等工事については、全国都市緑化かわさきフェアの終了後に実施する予定であり、開催期間中は、景観に配慮した仮囲いを設置するとともに、来場者の安全への配慮、騒音対策を実施するなどイベントの運営に支障がないよう、関係局と連携して対応します。

公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置について

労働会館改修工事等については、旧労務単価を適用して予定価格を積算し、令和6年3月25日（又は同月28日）に工事請負契約を締結していることから、受注者の請求により、新労務単価に基づく請負代金額に変更できる公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置（以下「特例措置」という。）の対象となります。

特例措置について、受注者から協議の請求があり、額が確定したことから改修工事費等を合計約4.0億円増額し、変更契約を締結する予定です。

【各工事等の増加額】

名称	増加額
労働会館改修工事（建築）	約2.2億円
労働会館改修電気設備工事	約1.1億円
その他の工事 （空気調和設備その他工事等）	約0.6億円
労働会館改修工事監理業務委託	約0.1億円
合計	約4.0億円

今後の対応について

1 予算措置等

令和6年12月市議会定例会にシートパイルの除却等工事、特例措置に関わる補正予算議案（令和6年度予算の変更及び債務負担行為の設定等）を提出する予定です。また、補正予算の議決後に工事費の増額及び工期延長の変更契約を締結し、令和7年3月市議会定例会に報告する予定です。

なお、工事費は、現在の約77.4億円から約84.2億円（約6.8億円増）となり、工事監理委託料を含めた総額は約85.6億円となる見込みです。

項目	現在の工事費等 (総額)	増加額			変更後の工事費等 (総額)
		シートパイル除却関係 (除却等工事、工期延期等)	特例措置	計	
工事費	約77.4億円	約2.9億円	約3.9億円	約6.8億円	約84.2億円
工事監理 委託料	約0.9億円	約0.4億円	約0.1億円	約0.5億円	約1.4億円
合計	約78.3億円	約3.3億円	約4.0億円	約7.3億円	約85.6億円

※「労働会館改修電気設備工事」については、増加額が契約金額の10%を超えるため、変更契約議案を令和7年3月議会に提出予定です。

2 市民説明

市民の皆様には、川崎市民館・労働会館の供用開始が延期となり、御不便をおかけする期間が長くなることから、今回の報告後に利用団体、町内会等に対して、今後の対応やスケジュール等を説明してまいります。

これまでの再編整備にかかる経過について

参考資料

	事項	供用開始 (予定)	工事費	工事費増額の要因等
平成30 (2018)年3月	川崎区における 市民館機能のあり方	平成34 (2022)年度	—	—
平成31 (2019)年3月	再編整備に 関する基本構想	平成34 (2022)年度	—	—
令和3 (2021)年1月	再編整備 基本計画	令和6 (2024)年度	約48.0億円	●特定天井、耐震対策(約2年) ※ホール天井改修、耐震補強工事等
令和4 (2022)年8月	管理運営計画	令和6 (2024)年度	約49.6億円	●労務費の増額(約1.6億円)
令和5 (2023)年2月	実施設計 (常任委員会報告)	令和7 (2025)年1月	約69.1億円	●物価高騰による増額(約8億円) ●詳細設計による増額(約12億円)
令和5 (2023)年8月	入札不調 (常任委員会報告)	令和8 (2026)年2月	約79.1億円	●再発注に向けた取組、再入札等(約10か月) ●工事期間の変更(約3か月) ●物価高騰及び工期変更による共通費の増額(約10億円)
令和6 (2024)年3月	工事請負契約締結	令和8 (2026)年2月	約77.4億円 (契約額)	—
令和6 (2024)年10月	シートパイルの除却等、 特例措置 (常任委員会報告)	令和8年 (2026)9月	約84.2億円	●シートパイルの除却等(約7か月) ●シートパイル除却等による増額(約2.9億円) ●特例措置による増額(約3.9億円)